第92号
2021年1月31日発行

利島村 議会だより

◆発行　利島村議会　〒100-0301　東京都利島村248番地　TEL 04992-9-0011　FAX 04992-9-0190

9月定例会

このようなことを審議しました ……2
令和２年度補正予算
９月定例会提出議案一覧
【行政報告】東京都港湾局への要望について ほか

村政のここを聞く　一般質問 …… 5
ごみ処理についてほか
笹岡壽一・村山将人・井口　保

議会を傍聴しませんか？

第３回定例会
９月28日～30日

令和２年第３回定例会が９月28日～30日に開催され、令和２年度一般会計の補正予算、条例の一部改正等が上程されました。慎重に審議した結果、すべて可決しました。

令和2年度　補正予算

会　計　名	補正額	令和２年度	備考
一般会計（第３号）	9,538万５千円 増	16億2,860万４千円	
国民健康保険事業特別会計（事業勘定）（第２号）	49万２千円 減	8,123万８千円	
国民健康保険事業特別会計（直診勘定）（第１号）	283万６千円 増	7,303万４千円	
簡易水道事業特別会計（第１号）	249万８千円 増	2億4,975万４千円	
合併処理浄化槽事業特別会計（第１号）	96万８千円 増	5,220万９千円	
介護保険事業特別会計（事業勘定）（第１号）	119万円 増	6,015万３千円	
後期高齢者医療事業特別会計（第１号）	24万１千円 減	1,052万円	

９月定例会 提出議案一覧　すべて認定・可決

■平成31年度決算
- 各会計決算認定

■令和２年度補正予算
- 一般会計（第３号）
- 国民健康保険事業特別会計（事業勘定）（第２号）
- 国民健康保険事業特別会計（直診勘定）（第１号）
- 簡易水道事業特別会計（第１号）
- 合併処理浄化槽事業特別会計（第１号）
- 介護保険事業特別会計（事業勘定）（第１号）
- 後期高齢者医療事業特別会計（第１号）

■条例の制定・一部改正
- 債権管理条例
- 村税条例の一部を改正
- 職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正
- 事務手数料条例の一部を改正

■報告その他
- 株式会社TOSHIMA 令和２年度事業計画並びに平成31年度事業にかかる決算報告
- 防災行政無線デジタル化工事請負契約について
- 新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方財源の確保を求める意見書について

行政報告

この報告は、令和2年第2回定例議会終了の日（令和2年6月11日）の翌日から令和2年第3回定例議会予定日（令和2年9月28日）の1週間前までの行政の重要な動き（広報等により周知済みの事案を除く）を統括的にまとめて、利島村議会に報告するものです。

村長

東京都港湾局への要望等について

7月15日に東京都港湾局長に港湾関連の要望を実施した。港湾局長には、岸壁（西）・護岸（防波）（西）の強靭化、防波堤（波徐）（北）の越波対策、泊地への越波対策について要望し、局長からは「岸壁（西）の調査を行っている島民の足となる重要な港であることを理解しており、強靭化を進めていく。防波堤（波徐）（北）の越波対策についても消波ブロックの増設を進める。泊地への越波対策も調査を行う」との回答をいただいた。

その後、行われた離島港湾部意見交換会では、岸壁（西）の上部工の改修、排水溝及び臨港道路の改修、防波堤（波徐）（北）の嵩上げ、船客待合所の建替え、日除け施設の電源移設、泊地周辺の拡充・整備について意見交換を行った。

離島港湾部長からは、「岸壁(西)の上部工は、護岸(防波)(西)の復旧工事の終了次第改修を行う予定であり、排水溝も勾配等の調査を行う。防波堤（波徐）（東）も状況を見ながら進めていく。船客待合所は建替えの時期になれば相談する。日除け施設電源の調査を行う。泊地周辺の拡充・整備は検討する」との回答をいただいた。

多羅尾副知事、武市副知事、総務局長、財務局長への要望等について

9月3日、東京愛らんどシャトルのヘリコミューターの老朽化に伴う機体の更新について、広瀬御蔵島村長と菊池青ヶ島村長の3村長共同で東京都の多羅尾副知事、武市副知事、総務局長、財務局長に要望を実施した。

副村長

新型コロナ感染症対策本部について

6月19日、議員協議会を開催。

・利島村ロードマップの全面緩和移行について
・疑い患者発生時の対応マニュアルの確認
・緊急事態宣言が解除（5月25日）され、利島村ロードマップも全面緩和に移行したことから、本部については本会をもって当面休止し、今後は必要に応じて開催に。

地方創生臨時交付金の用途等について9月8日（火）に議員協議会を開催。

第三セクターの運営に関する意見照会の実施について

8月5日に都庁を訪問し、総務局行政部に第三セクター（株式会社TOSHIMA）の黒字の取扱いや民営化、情報公開等について相談を実施。

相談結果としては、黒字の取扱いについては問題がない旨意見をいただいた。

民営化については、設立目的が離島交通という公的なものであることや、出資比率が25％以上なければ第三セクターの非常時に村役場の職員を派遣することができなくなる（公益的法人等への一般職の地方公務員の派遣等に関する法律）ことから、総務省の目指す方向でもあり、出資比率を下げることは賛成だが、完全民営化については反対という意見をいただいた。

情報公開については、雛形やガイドラインをお示しいただき、進めていくよう助言を受けた。また、同日、東京都監査事務局を訪問し、第三セクターに対する監査について留意点を指導いただいた。

コンプライアンス推進研修・人権研修の実施について

8月21日に、東京都総務局大島支庁の秋山総務課長を講師に招き、汚職や非行を防止し住民の期待に応えられる質の高い業務運営を実現するためコンプライアンス推進研修を実施した。あわせて、人権に関する研修を実施した。

教育長

学校の1学期終業式及び2学期始業式について

学校は1学期終業式7月31日、2学期始業式8月24日と

し、授業日を増やすことで休校により不足した授業時数を補った。

利島村大運動会、及び文化祭について

新型コロナウイルス感染症感染予防対策の一環として、今年度の利島村大運動会及び利島小中学校文化祭については、昨年までのように村を挙げての開催ではなく、児童・生徒の授業の発表の場と捉え、参観者は保護者に限定することとした。

利島小中学校修学旅行島外学習について

年度当初は6月、7月に実施予定であった利島小中学校修学旅行、島外学習を一旦9月、10月に延期をしたが、その後の新型コロナウィルス感染症の状況に鑑み、再度延期することとした。

学校における新型コロナウィルス感染症予防対策について

学校では、児童・生徒に日常的に手洗い指導を行い、3密を避けるべく、机の間隔を開け、換気を励行している。

児童・生徒は、毎朝、各家庭で検温し、その結果、体調等を健康カードに記入し、学級担任に提出する。

学級担任は、健康カードを確認し、授業を開始する。飛沫感染予防のため、基本的に教職員、児童・生徒はマスク、フェイスシールドを着用し、授業を行っている。毎朝、教職員により、校舎内、体育館等の消毒、除菌作業を行っている。

9月9日には阿部一貴医師を学校に招き、「コロナに備えて」と題し、教職員向けの研修会を開催した。

産業・環境課長

新しいごみ分別・収集の実施等の延期

令和2年7月10日及び17日に計4回、住民説明会を開催した。住民等の意見を踏まえ、8月からの新しいごみ分別・収集を延期した。9月広報にて、住民アンケートを9月18日まで実施しているが、15日現在29件の回答があった。

アンケート結果は、10月広報にて周知する予定である。住民意見を反映した「新しいごみ分別・収集」について、11月から実施するよう準備を行っている。

地域おこし協力隊（第一次）の任期終了

平成29年10月1日から3年に渡り、2名の地域おこし協力隊の隊員の方に活動していただいた。それぞれ観光振興、椿産業振興の分野において活躍された。

住民への活動状況等の情報発信については、現在、活動中の隊員も含め情報発信の方法や実施に向けた検討を行う。

総務課長

IP告知システム整備に係る説明会

IP告知システムについては、令和2年度に整備しサービス提供を予定しており、8月28日に住民説明会を地域交流会館で行った。

住民説明会では、IP告知システム概要説明、IP告知端末デモンストレーション、IP告知端末貸与申請、光ファイバーインターネット加入受付を行った。

住民課長

新型コロナウイルスに備える会について

新型コロナウイルス感染症に対する住民の皆さんの不安を少しでも解消することができるように、診療所の阿部先生による「新型コロナウイルスに備える会」を地域交流会館で、一般向けを2日間、団体向けを1日、計3日開催した。

当日、

- コロナウイルスについて
- 診療所での対策について
- コロナウイルスの検査について
- もしコロナが発生したら
- 抗原検査で何がわかるの？
- 費用はかかるの？
- 陽性と判断されたらどうなるの？
- 家庭や職場、学校で陽性者がでたら？

など、正しい知識を身につける内容の説明があった。

住民対話会の様子

一般質問 ここが聞きたい！

一般質問

笹岡壽一議員

電子ディスプレイ掲示板について

問 村内に設置する電子ディスプレイ掲示板とは、いかなる装置で、どこに設置するのですか。その目的・用途についても伺います。

答 **総務課長** 新型コロナウイルス感染症に対する注意喚起や防災情報、住民向けのお役立ち情報、観光客向けの情報、医療情報を発信します。50インチ程度の液晶画面により配信する予定です。設置する数や場所については検討中です。人通りの多い場所で、かつ風雨の影響が少ない地点を検討しています。

島外診療の際の旅費助成について

問 島外診療の際の旅費助成の充実を求めます。1回につき2万5000円を年に6回まで助成されたい。

答 **住民課長** 島しょ町村会、議長会と連携して要望を継続していきます。利島では細かい条件を設けずに支給していますので、その辺りも考慮していただければと思います。

国民健康保険税の均等割課税の減税について

問 住民負担の軽減を講じるために、均等割額の減免措置を求めます。

答 **住民課長** 全国統一の制度であり、その課題については国が対応すべきものと考えます。都では子育て世代の経済的負担を軽減するため、国に対して提案要求を行っています。村としては、都の意向に沿って国保運営を図っていく予定です。

補聴器の購入費用に対する助成について

問 補聴器の購入費補助について、村の補助の2分の1を都が補助するとしています。制度の実現について伺います。

答 **住民課長** 聴力の低下した65歳以上の高齢者が補聴器を購入する際に購入費用の半額、2万円を上限に補助する事業を実施していく予定です。都内の39市町村で、本村が初めてこの制度を導入しました。

IP告知端末器について

問 情報を携帯電話で見ることや受信者側から村にSOS送信や通話ができますか。また、村の情報を受けるのだから無償にできませんか。

防災行政無線の個別受信機を全戸に配布することと合わせて、山間部でも聞けるよう拡声器を増設されたい。

答 **総務課長** スマートフォンでアプリをインストールしてデータを取り込めば情報を確認できます。ガラケーではできません。受信者側からのSOS送信については検討中です。通話はできません。

一世帯一台無償で配布予定です。クラウド利用料も村が負担しますが、それ以外のインターネット利用に係る費用は利用者の負担になります。全ての無償化は考えていません。

個別受信機は希望者に有償で配布を検討しています。防災無線の拡声器については、山間部に4か所増設する予定です。

ごみ処理について

問 現在の焼却施設地の公園法の指定地域解除を求めて陳情し、現在の焼却施設と同じ場所に早期に建設されたいと考えますが、いかがですか。

答 **産業・環境課長** 清掃センターの国立公園法第2種特別地域の指定解除に向けた陳情について、9月15日に環境省の国立公園管理官が来島して、建て替えについて現地確認等を実施しました。

村山将人議員

防災について

問 年々巨大化している台風などの災害に対するリスクに備えることと、それを住民に知らせることが行政の大きな役割であると考えますが、いかがですか。

答 **総務課長** 住民の防災意識向上や知識取得を目的として平成27年度から防災訓練を定期的に実施しています。ただし、今年度はコロナの影響を鑑みて中止し、役場職員の

…活力ある住みよい島を目指して…

みで避難所の設営訓練を行います。

また、災害時備蓄計画に基づき、令和2年度から新たに5か年で順次食料等の備蓄を進めています。

地球温暖化で台風が巨大化

ごみ処理について

問 住民の生活に直結する問題で、丁寧な説明を続けていくことが必要です。今後の方向性について伺います。

答 **産業・環境課長**　住民説明会を行うなどして、理解いただけるよう周知を図っているところです。村として分別の徹底を進め、焼却施設の小型化、処理費用の軽減等を行うことを念頭に置いています。修繕費などのランニングコストが後世の負担とならないように、住民の方に協力をいただきながら、計画を進めていきます。

分別方法について、改めて広報でお知らせする予定です。

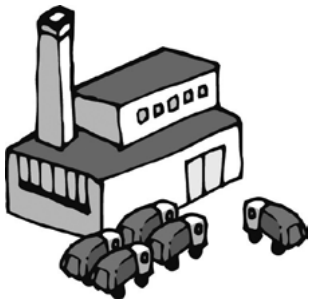

新型コロナウイルス感染防止策について

問 厳しい状況下にありますが、現時点での反省点などはありますか。どのような総括をされていますか。また、感染者が発生した場合の流れはどうなっていますか。村からの連絡より先にマスコミ等からの情報で知ることもあり得ますか。

答 **副村長**　村内で感染者が発生していないことは住民の皆様の協力のおかげだと感謝しています。民宿への支援については、速やかに実行できたと考えています。

一方で、ほかの島しょ地域では感染者が発生しているので、本村としても速やかに対応できるように対策を強化継続していきます。また、感染した方やその家族への誹謗中傷がないように、人権配慮の呼びかけを進めていきます。もしも利島村で感染者が発生した場合、東京都島しょ保健所から正式な報告があります。東京都から報道機関に公表されます。

村としては報告を受けてから感染者のプライバシーに配慮した上で、村内放送等で皆様に注意喚起をしていきます。同時に感染者を隔離または自宅待機させ、ヘリ搬送の手順を図っていきます。

コンテナハウス着工前

GIGAスクール構想について

問 東京都、村、教育委員会、学校との連携を含めてどのような状況にありますか。また、今後の課題や検討状況を伺います。

答 **産業・環境課長**　都と協力して学習系端末機購入、導入支援員業務締結や校内LAN整備事業への補正予算計上などを準備しているところです。コロナ化で先方業者の人手不足による遅延も懸念されますが、年度内には整備したいと考えています。

導入支援員について常駐は困難かと思いますが、最初のうちは極力来ていただくようにします。学校の先生方にもお便りのオンライン配信など、端末を使っていただけるように支援員が指導していく予定です。

島しょ6町村で連携した共同調達となっていますので、同じ環境下でICTを進め、オンラインでの会議や研修も可能となります。

光海底ケーブルについて

問 波浪による断線リスクが高いと思います。それに対しての対策を伺います。

答 **総務課長**　島しょ地域が抱える共通の課題であり、東京都の予算編成に対する重点要望として、高度情報通信ネットワークの安定的な運営の確保を要望しています。

光海底ケーブル

議会運営について

問 議会中継等も議論されていますが、議会のペーパーレ

一般質問 ここが聞きたい！

ス化も検討していく時代と考えます。今は6人の議員に事務局が電話連絡や議案書の印刷、配布を行っていますが、役場職員も少ない人数での対応は大変かと思います。今後はデジタル化することも必要と考えますが、将来に向けてどのような考えなのか伺います。

答 **総務課長** 議会のペーパーレス化については議会に一任したいと思います。検討協議をお願いします。

地域おこし協力隊事業とふるさとワーキングホリデー事業について

問 国の補助事業として積極的に推進してきたことが伺えますが、住民からは疑問視する声も聞かれるようになってきました。活動内容等を村民へ報告して、地域一体で事業を見ていく形が成功すると思います。今後、どのような考え、計画なのか伺います。

答 **産業・環境課長** 地域おこし協力隊については後継者確保対策として実施しています。椿産業の後継者となって椿林の管理を担っていただけるように、今後も事業を継続していきます。

ふるさとワーキングホリデーについて、コロナ禍で活動が難しい状況ですが、従事者に利島のよさを知っていただけるように働きかけていきます。

村民の方にどのような方法で情報発信や周知を進めるか、今後検討していきます。

井口 保議員

診療所会計方法について

問 現在、郵便局、村役場、診療所で支払いが行われていますが、もう少し簡略化した支払方法ができないか伺います。

答 **住民課長** 簡略化した支払い手段としては、口座引落があると思いますが、その要望が多いようでしたら前向きに検討します。方法として、公共料金の引落のような方法でできればと考えています。

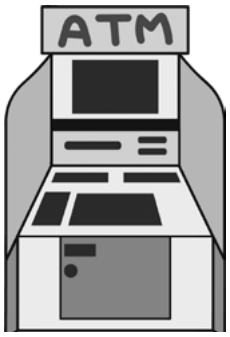

防災について

問 ヘリポートの電気設備や無線塔、風速計が老朽化しています。危険ではないですか。

答 **産業・環境課長** 夜間照明については新たにできた防災用のヘリポートで使用していますので、井口議員が視察した電気設備は使用していません。所有者が都なのか村なのか調査する必要もあります。老朽化した設備の撤去や原状復帰については費用も考えて検討していきます。

無線と風速計については、東邦航空の所管になるので、再度先方に連絡をして依頼します。

今後の椿産業について

問 椿産業をどのような形で安心できるようにしていくのか、伺います。

答 **産業・環境課長** 椿の苗木の育成状況が十分でないため、農協を中心に苗木の生産を順次進めているところです。今後数年で苗木の出荷ができる見込みなので、それから椿の更新事業を再開する予定です。椿産業振興行動計画に基づきながら事業実施を行っているところです。

議案に対する質疑

議案第48号 利島村職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例

笹岡壽一議員

問 コロナウィルスに感染した人と業務上で接触した人に対する作業手当ですが、「長時間にわたり接して行う作業」とはどういう意味ですか。

答 **副村長** 医師の方など直接にコンタクトする人のほか、付き添う役場職員なども防護服を着る必要があると認められた人はこれに該当すると考えています。

議案第49号 利島村債権管理条例を制定する条例

笹岡壽一議員

問 今までは債権放棄に関して議会で議決していましたが、この条例によって報告で済む形になります。それによる回収の懸念もありますが。

答 **副村長**　債権管理は、今まで以上に丁寧に督促などを行います。

村山将人議員

問 債権管理について、近隣の島では16条くらい細かく定めているところもありました。今回、11条ということですが、何か違いや意味はありますか。

答 **副村長**　いわゆる条例制定の手本とされる準則に則って11条となっていますが、手続に違いなどはありません。これにより、滞納者に対して明確な手順で手続を進められるようになります。

議案第50号 利島村事務手数料条例の一部を改正する条例

笹岡壽一議員

問 マイナンバー通知カードはもう効力がないということですか。効力がないならば、もう関係ないのではないですか。

答 **副村長**　法的な証明能力を持ったものではなくなり、役場としても再発行はしなくなりました。再発行をしないのに「再発行手数料」として条文に残っていたので削除するということです。

議案第51号 平成31年度東京都利島村各会計決算認定について

笹岡壽一議員

問 （株）TOSHIMAでは従業員が退職することによって人員が減り、人件費が浮いた分で利益が増加していると聞きました。利益が増加したために税金も増えてしまいますが、どうするつもりですか。

答 **副村長**　少ない社員の努力で発生した利益に対して、税金対策だからと言って回収するようなことがあってはならないと考えます。一方で、従業員の新規採用や福利厚生を充実し、従業員が働きやすい環境を整備するなど策を講じていってもらいたいと思います。

議案第52号 令和2年度東京都利島村一般会計補正予算（第3号）

村山将人議員

問 災害対策費の災害対策備蓄庫整備工事と国庫支出金が充てられている「災害備蓄」の内容を教えてください。

答 **総務課長**　災害対策費の備蓄庫ですが、交流会館の敷地内に備蓄庫を2つ設置する予定です。地方創生臨時交付金を充当できるということで、国の補助金を充てています。

議案第59号 防災行政無線デジタル化工事請負契約について

井口　保議員

問 防災無線の出力するアンテナ4か所増設して合計9か所になるのですが、それらの保守点検契約についてはどのようになっていますか。

答 **上野課長補佐**　現在の防災無線については年に1、2回保守点検を行っています。今後についても、年に数回の保守点検を委託する予算計上をする予定です。

一般質問項目一覧

笹岡壽一　議員
- ▼電子ディスプレイ掲示板について
- ▼島外診療の際の旅費助成について
- ▼国民健康保険税の均等割課税の減税について
- ▼補聴器の購入費用に対する助成について
- ▼IP告知端末器について
- ▼ごみ処理について

村山将人　議員
- ▼防災について
- ▼ごみ処理について
- ▼新型コロナウィルス感染防止策について
- ▼GIGAスクール構想について
- ▼議会運営について
- ▼地域おこし協力隊事業とふるさとワーキングホリデー事業について
- ▼光海底ケーブルについて

井口　保　議員
- ▼診療所会計の方法について
- ▼今後の椿産業について
- ▼防災について

議会出席者

◆ 行　政 ◆

前田　福夫（村長）
田中　真里（副村長）
鈴木　広一（総務・住民課長兼務）
榎本　雅仁（産業・環境課長）
小蔦　広美（会計管理者）
山口　順一（教育長）
上野　　崇（総務課課長補佐）
出口　貴司（産業・環境課課長補佐）

◆ 議　会 ◆

寺田　　優（議長）
井口　　保（副議長）
笹岡　壽一
村山　将人

◆ 議会事務局 ◆

五味　恵介（書記）